

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

規 則	ページ
○特定地域等における道税の課税の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ..... (税務課)	30
○建築基準法施行細則の一部を改正する規則..... (建築指導課)	30
<b>告 示</b>	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	31
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	31
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	31
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	31
○道路の供用の開始..... (維持管理防災課)	31
○北海道建築基準法施行条例第21条第1項の知事が定める方法により計算した積雪荷 重によって生ずる力に係る告示..... (建築指導課)	32
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件).....	32
<b>道立病院局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正.....	37
<b>道教育庁教育局告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	37
<b>道警察署告示</b>	
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	38

## 規 則

特定地域等における道税の課税の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成30年10月19日  
北海道知事 高橋 はるみ

**北海道規則第67号**  
特定地域等における道税の課税の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則

特定地域等における道税の課税の特例に関する条例施行規則（昭和60年北海道規則第28号）の一部を次のように改正する。

第2条中「、第27条及び第28条」を「及び第27条から第29条まで」に改める。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

2 平成30年6月1日以後に第12条に規定する減価償却資産を新設し、又は増設した者について、第4条の規定による申請の期限が特定地域等における道税の課税の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成30年北海道規則第67号）の施行の日（以下「改正規則施行日」という。）から起算して2月を経過する日の前日までに到来する場合にあっては、当該申請の期限は、同条の規定にかかわらず、改正規則施行日から起算して2月を経過する日とする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年10月19日

北海道知事 高橋 はるみ

### 北海道規則第68号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和48年北海道規則第9号）の一部を次のように改正する。

第6条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、同条第8号中「又は第5項」を削り、「仮設建築物（）」を「同条第5項の規定による仮設興行場等（）」に改め、同号を同条第9号とし、同条中第7号を第8号とし、第4号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、同条第3号中「第43条第1項ただし書」を「第43条第2項第2号」に改め、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 法第43条第2項第1号の規定による認定に係る事務

第12条第1項中「及び仮設建築物」を削る。

第18条の2第2項中「第43条第1項ただし書」を「第43条第2項第2号」に改める。

第19条第1項中「の許可」を「に掲げる許可のうち法第85条第3項又は第5項の規定による許可」に改め、同項第1号中「第43条第1項ただし書」を「第43条第2項第2号」に改め、同項第21号中「又は第5項」を「、第5項又は第6項」に改める。

第19条の3中「第14号から第20号まで」を「第15号から第21号まで」に、「第3号、第4号及び第11号」を「第4号、第5号及び第12号」に改め、同条第20号中「第60条の8」を「第56条」に改め、同号を同条第21号とし、同条中第19号を第20号とし、第2号から第18号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 法第43条第2項第1号の規定による認定

第20条中「又は前条第3号、第4号若しくは第11号若しくは」を「並びに前条第4号、第5号及び第12号並びに」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第693号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当別土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成30年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成30.10. 7	理 事	宮 本 敏 治	石狩郡当別町若葉1903番地2
同	同	同	三 浦 政 善	同 当別町字茂平沢1351番地
同	同	同	滝 本 悟	同 当別町下川町1117番地1
同	同	同	島 影 勝	同 当別町字弁華別57番地3
同	同	同	棚 村 隆 司	同 当別町対雁3234番地
同	同	同	庵 一 雄	同 当別町字東裏6番地2
同	同	同	大 坪 慶 輝	同 当別町ビトエ721番地9
同	同	同	山 田 裕 一	同 当別町当別太1585番地3
同	同	同	佐々木 彦 治	同 当別町獅子内2524番地7
同	同	同	佐 藤 貴 浩	同 当別町川下2726番地37
退 任	平成30.10. 6	理 事	山 田 智	同 当別町春日町7番地1
同	同	同	宮 本 敏 治	同 当別町若葉1903番地2
同	同	同	滝 本 悟	同 当別町下川町1117番地1
同	同	同	島 影 勝	同 当別町字弁華別57番地3
同	同	同	三 浦 政 善	同 当別町字茂平沢1351番地
同	同	同	棚 村 隆 司	同 当別町対雁3234番地
同	同	同	竹 田 和 雄	同 当別町字東裏41番地
同	同	同	田 中 信 幸	同 当別町川下926番地
同	同	同	青 山 雅 典	同 当別町当別太1004番地の4
同	同	同	佐々木 彦 治	同 当別町獅子内2524番地7
同	同	同	野 尻 博 康	同 当別町ビトエ886番地
同	同	同	山 田 裕 一	同 当別町当別太1585番地3

同 同 同 川 村 章 同 当別町川下2859番地

北海道告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成30年10月10日、北海土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第695号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（当麻北地区（区画整理、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、平成30年10月23日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第696号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成30年10月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 標津郡標津町字川北2の4・3の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 水源の涵養

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第697号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。  
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成30年10月19日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 釧路鶴居弟子屈線 北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部	川上郡標茶町字上オソツベツ原野346番2地先から 同郡標茶町字上オソツベツ原野344番1地先まで	平成30.10.19
道道 留辺蘂浜佐呂間線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	常呂郡佐呂間町字共立572番3地先から 同郡佐呂間町字共立399番2地先まで	同
道道 大麻東雁来線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	江別市大麻262番23地先から 同市大麻273番1地先まで	同

#### 北海道告示第698号

北海道建築基準法施行条例（昭和35年北海道条例第33号）第21条第1項に規定する知事が定める方法により計算した積雪荷重によって生ずる力を次のとおり定め、平成31年1月15日から施行する。

平成30年10月19日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道建築基準法施行条例（昭和35年北海道条例第33号）第21条第1項の知事が定める方法により計算した積雪荷重によって生ずる力は、次の表の左欄に掲げる建築物の種類に応じ、当該右欄に掲げる計算式によって計算したものとする。

建築物の種類	計算式
保有水平耐力計算及び許容応力度等計算の方法を定める件（平成19年国土交通省告示第594号。以下この表において「告示」という。）第2第3号ホに該当する建築物	$S/\alpha$
上記以外の建築物	S
この表において、Sは建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第86条に規定する積雪荷重によって生ずる力を、 $\alpha$ は告示第2第3号ホに規定する割り増し係数を表すものとする。	

#### 総合振興局告示及び振興局告示

平成30年10月19日（金曜日）

北海道公報

第3028号 32

#### 北海道後志総合振興局告示第14号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月19日

北海道後志総合振興局長 勝木 雅嗣

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 127台 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書のとおり

(3) 契約期間 平成31年1月4日から平成35年12月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

#### (4) 納入場所

ア 小樽建設管理部（小樽市奥沢1丁目21番地1号）	75台
イ 小樽建設管理部事業室事業課（小樽市朝里川温泉2丁目745番地）	12台
ウ 小樽建設管理部蘭越出張所（磯谷郡蘭越町416番地）	8台
エ 小樽建設管理部余市出張所（余市郡余市町黒川町1248番地）	10台
オ 小樽建設管理部共和出張所（岩内郡共和町老古美83番地）	10台
カ 小樽建設管理部真狩出張所（虻田郡真狩村字真狩117番地2）	10台
キ 小樽建設管理部黒松内事業所（寿都郡黒松内町字黒松内401番地33）	2台

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年10月19日（金）から同年11月8日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
北海道後志総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局総務課需品係

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8558 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成30年11月15日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月14日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借契約 10台

イ 予定時期 平成31年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成30年6月29日付け北海道後志総合振興局告示第4号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）からダウンロードすることができる。

#### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のウ及び3の(1)による。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道後志総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1323

#### 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal computer 127 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., November 15, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than November 14, 2018)

C Contact : Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1323

#### 北海道渡島総合振興局告示第161号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月19日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台（交換契約により自動車1台

- を契約の相手方に供し、1台を契約の相手方から調達する。)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期日 平成31年2月14日(木)
  - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入(自動車)の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
  - (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
    - ア 申請の時期 平成30年10月19日(金)から同年11月7日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
    - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
    - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号  
北海道渡島総合振興局総務課
  - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道渡島総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室  
(送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課)

- (2) 入札日時 平成30年11月16日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月15日(木)までに必着)
  - (3) 開札場所 (1)に同じ。
  - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成30年2月16日付け北海道渡島総合振興局告示第25号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
  - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道渡島総合振興局のホームページ(<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
  - (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
  - (3) 電話番号 0138-47-9416
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 16, 2018  
(If mailed, bids must arrive no later than November 15, 2018)

C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan  
Phone : 0138-47-9416

### 北海道上川総合振興局告示第143号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月19日

北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 入札番号1 パーソナルコンピュータの購入 2台分 一式
- イ 入札番号2 パーソナルコンピュータの購入 25台分 一式
- ウ 入札番号3 パーソナルコンピュータの購入 1台分 一式

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 納入期限 平成31年2月28日（木）

##### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

##### (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格を有すること。

##### (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

##### (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

##### (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

##### (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

##### (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年10月19日（金）から同年11月5日（月）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成30年11月14日（水）午前11時（送付による場合は、同月13日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成30年4月17日付け北海道上川総合振興局告示第64号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatubuppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

#### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
(3) 電 話 番 号 0166-46-5907

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 2  
b Personal Computer 25  
c Personal Computer 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 14, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 13, 2018)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,  
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610  
Japan

Phone : 0166-46-5907

## 北海道上川総合振興局告示第144号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年10月19日

北海道上川総合振興局長 佐藤卓也

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- ア パーソナルコンピュータの賃貸借 その1 13台分 一式  
イ パーソナルコンピュータの賃貸借 その2 10台分 一式  
ア及びイについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

- ア 平成31年3月1日から平成36年2月29日まで  
イ 平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場

合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年10月19日（金）から同年11月5日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成30年11月14日（水）午前10時（送付による場合は、同月13日（火）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。  
 (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
 平成30年4月17日付け北海道上川総合振興局告示第64号
- 8 入札説明書の交付に関する事項  
 (1) 交付場所 4に同じ。  
 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
 なお、北海道上川総合振興局のホームページ (<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>)  
 においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
 契約に関する事務を担当する組織  
 (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課  
 (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
 (3) 電話番号 0166-46-5907
- 12 Summary  
 A Nature and quantity of the products to be procured :  
 a Lease of Personal Computer 13 sets  
 b Lease of Personal Computer 10 sets  
 B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 14, 2018  
 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 13, 2018)  
 C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,  
 Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610  
 Japan  
 Phone : 0166-46-5907

## 道立病院局告示

### 北海道道立病院局告示第35号

平成30年北海道道立病院局告示第31号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成30年10月19日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

9の(1)の事項中「抜いた」を「含めた」に改める。

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁十勝教育局告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月19日

北海道教育庁十勝教育局長 大橋 則之

#### 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) A重油その1   | 67,000リットル |
| (2) A重油その2   | 35,000リットル |
| (3) A重油その3   | 45,000リットル |
| (4) A重油その4   | 55,000リットル |
| (5) A重油その5   | 61,000リットル |
| (6) A重油その6   | 17,000リットル |
| (7) A重油その7   | 25,000リットル |
| (8) A重油その8   | 64,000リットル |
| (9) A重油その9   | 30,000リットル |
| (10) A重油その10 | 27,000リットル |
| (11) A重油その11 | 28,000リットル |
| (12) A重油その12 | 46,000リットル |
| (13) A重油その13 | 28,000リットル |
| (14) 灯油その1   | 22,000リットル |
| (15) 灯油その2   | 29,000リットル |
| (16) 灯油その3   | 11,000リットル |
| (17) 灯油その4   | 18,000リットル |
| (18) 灯油その5   | 29,000リットル |
| (19) 灯油その6   | 12,000リットル |

- (20) 灯油その7 8,000リットル
- (21) 灯油その8 11,000リットル
- (22) 灯油その9 10,000リットル

2 落札を決定した日

平成30年10月10日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(4)、(5)及び(8)

ア 氏名 北海道エネルギー株式会社

イ 住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

- (2) 1の(2)、(3)、(16)、(18)から(20)まで及び(22)

ア 氏名 Y S ヤマショウ株式会社

イ 住所 帯広市西1条南3丁目10番地2

- (3) 1の(6)及び(7)

ア 氏名 株式会社晃陽燃料

イ 住所 帯広市東5条南21丁目1番地の9

- (4) 1の(9)から(13)まで

ア 氏名 株式会社J A サービス帯広かわにし

イ 住所 帯広市川西町西2線61番地

- (5) 1の(14)、(15)及び(17)

ア 氏名 三洋興熱株式会社

イ 住所 帯広市西8条南7丁目1番地

- (6) 1の(21)

ア 氏名 栗林石油株式会社

イ 住所 室蘭市入江町1番地19

4 落札金額

- (1) 77.80円
- (2) 78.30円
- (3) 78.30円
- (4) 77.80円
- (5) 78.20円
- (6) 77.90円
- (7) 79.40円
- (8) 78.40円
- (9) 77.80円
- (10) 77.80円

- (11) 77.80円
- (12) 77.80円
- (13) 77.80円
- (14) 79.60円
- (15) 79.60円
- (16) 79.80円
- (17) 79.60円
- (18) 79.80円
- (19) 80.50円
- (20) 80.50円
- (21) 83.40円
- (22) 80.50円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成30年9月25日付け北海道教育庁十勝教育局告示第47号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道 警 察 署 告 示

札幌方面小樽警察署告示第10号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年10月19日

北海道札幌方面小樽警察署長 白 取 昇

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

警備艇「いしかり」機関部定期検査整備 一式

2 落札を決定した日

平成30年9月25日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社筑豊製作所

(2) 住所 福岡県糟屋郡新宮町大字的野字香ノ木741番1

4 落札金額

37,271,880円

- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成30年8月10日付け札幌方面小樽警察署告示第9号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道札幌方面小樽警察署会計課
- (2) 所在地 小樽市富岡1丁目7番1号
-